

基本施策の振返りシート

基本施策	F8 安心できる衛生環境を確保します
------	--------------------

主管課：生活衛生課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対 象	意 図
市民や観光客が	感染症や食中毒等の健康被害から守られている。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
F8-1	<ul style="list-style-type: none"> ●国際的な交流人口の拡大に対応できる健康危機管理体制の充実 ●接種率向上を図るための市民への啓発 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の正しい知識の普及啓発を図るための出前講座の実施 ○感染症予防、まん延防止、重症化防止のための各種予防接種の実施と費用の助成及び周知啓発
F8-2	<ul style="list-style-type: none"> ●給食施設や飲食店等多数を利用する施設での感染拡大の防止 ●食品関連事業者に対する「安全な食品」や「適正な表示」についての啓発 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○監視指導活動として、立入指導(監視)、食品の収去検査、営業者等を対象とした衛生講習会・研修会への講師派遣の実施
F8-2	観光客が利用する飲食店等の衛生確保	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○観光客等の多人数が利用する施設に対する重点的な監視指導 ○調理従事者を対象とする衛生講習会への講師派遣等の実施
F8-2	公衆浴場等におけるレジオネラ属菌による感染症の予防	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆浴場及び旅館の共同浴場の浴場水の水質検査や立入調査の実施、公衆浴場等の衛生管理向上のための監視指導の実施
F8-2	ペット飼主の適正飼養の知識・意識の向上	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○狂犬病予防集合注射の実施 ○動物病院との犬の鑑札・狂犬病予防注射済票交付事務委託の締結 ○狂犬病ワクチン予防注射未接種犬の飼主への再通知 ○野良猫の不妊化手術費用の助成(まちなこ不妊化推進事業)
F8-2	火葬炉待ちや待合室の施設数の不足の解消	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から火葬場予約システムの導入 ○火葬件数の推移を見極めたうえでの建替え計画の検討



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催により感染症予防の意識を高めることができた。 <p>(平成28年度から30年度までの3か年で延べ4,034人)</p>	<p>正しい知識の普及啓発により、インフルエンザや性感染症等の感染症拡大防止につながった。</p>
<p>予防接種の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の周知や流行した際の報道により意識が高まり、接種につながった。 <p>【インフルエンザ】 H28: 71,675人、H29: 71,059人、H30: 73,230人</p> <p>【肺炎球菌】 H28: 14,457人、H29: 14,691人、H30: 13,797人</p>	<p>正しい知識の普及啓発により、予防接種を受ける市民が増え、インフルエンザ等への罹患者が減少している。</p>
<p>子どもの予防接種の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種対象者への個別通知や未接種者への接種勧奨などにより予防接種を実施し、接種率が向上した。 <p>【麻しん風しん予防接種率(Ⅰ期)】平成28年度: 96.4%、平成29年度: 94.6%、平成30年度: 99.9%</p> <p>【麻しん風しん予防接種率(Ⅱ期)】平成28年度: 92.7%、平成29年度: 92.5%、平成30年度: 93.2%</p>	<p>予防接種の実施により、子どもの感染症予防が図られ、感染症の流行阻止につながった。</p>
<p>食中毒予防の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収去件数に占める不良検体の割合が過去4年の平均値を下回った。 <p>H23～26年度平均 0.7% ⇒ H28～30年度平均 0.3%</p>	<p>法に適合しない食品数は増加しておらず、食品の安全性は一定保たれている。</p>
<p>生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年ごとにレジオネラ属菌が検出された施設は減少しており、また、検出された施設は、浴場水の利用停止・消毒等の指導により、健康被害はなかった。 <p>不適合施設数 H28 8件、H29 7件、H30 4件</p>	<p>年々検出される施設は減少しており、施設管理については、改善されている。</p>
<p>狂犬病予防の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き狂犬病予防集合注射を実施した。 <p>接種頭数 28年度 13,136頭(うち集合注射3,990頭) 29年度 12,689頭(うち集合注射3,733頭) 30年度 12,244頭(うち集合注射3,380頭)</p>	<p>集合注射の実施を継続することにより、動物病院に行く機会がない犬や遠隔地等で動物病院での接種が困難な犬の予防注射の機会を確保することで、犬の適正飼育につながった。</p>
<p>野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちねこ不妊化推進事業」として、野良猫の不妊化手術費用の助成を実施した。 <p>不妊化手術実施数 28年度 245頭 29年度 240頭 30年度 244頭</p>	<p>野良猫の引取数及び殺処分数の減少に寄与した。</p>
<p>火葬場予約システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場予約システムの導入により、待ち時間と混雑の解消が図られた。 <p>(火葬が集中する12時台から14時台における火葬割合 H27 73.7% → H30 65.8%)</p>	<p>将来の火葬需要を予測できるようになった。</p>

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
出前講座の実施 ・新たな学校や団体からの出前講座の依頼数が伸び悩んでおり、周知啓発の機会が十分に確保されていない状況である。	学校については、限られた時間数の中で新たな講座を設定することが難しい。
予防接種の実施 ・特に高齢者を対象にした予防接種率が目標値を達成できず、重症化低減のメリットなどについての周知が十分とは言えない状況である。	特に高齢者肺炎球菌予防接種については制度の理解が難しく、期限内での接種の機会を逃す方が多かった。
子どもの予防接種の実施 ・接種率は向上しているものの、一部目標値を達成できていない。	接種勧奨の通知を送付しているが、その他に予防接種に関する周知の機会が少ないことが、要因の一つと考えられる。
食中毒予防の取組み ・観光関連施設や飲食店で食中毒が発生したが、いずれもノロウイルスによるもので、感染力が強く予防が難しい。	ノロウイルス等は感染力が強く予防が難しいが、営業者の食中毒についての知識が不十分であることも要因と考えられる。
生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み ・レジオネラ属菌が検出された施設数は年々減少しているが、目標値を達成できていない。	レジオネラ属菌は、自然界に広く存在しているため、利用者が持ち込むことを防ぐのが難しいことが、要因の一つと考えられる。また、施設管理者が浴槽水の塩素消毒を十分に行っていないことも要因と考えられる。
狂犬病予防の取組み ・飼い犬の狂犬病予防注射は法定義務であるが、その接種率は例年8割前後にとどまっている。	・小型犬の室内飼いの増加 ・一部飼い主の責任意識の希薄さ ・死亡時の未届け
野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み ・予算を上回る多数の助成希望があり、申請者の希望に即した十分な助成ができない。	・手術頭数を増加させるには獣医師会(動物病院)の協力が不可欠だが、手術の受入頭数が限られるため、大幅な増が困難。
火葬場の建替 ・現在の施設は全面建替以来40年が経過し、老朽化が進んでおり、故人との最後のお別れに相応しい場所とするためには、建替えが必要であるが、適正規模の見極めが難しい。	・火葬需要のピークの時期、将来見込みが容易ではない。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.63	7位 / 43項目中
	維持	期待度	1.29	
				13位 / 43項目中

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
感染症患者数(腸管出血性大腸菌O-157、赤痢の合計患者数)	14人 (21年度)	↓ 目標値	10	9	8	7	6
		実績値	8	4	8	4	6
		達成率	120.0%	155.6%	100.0%	142.9%	100.0%
観光関連施設等での食中毒患者数	0人 (21年度)	↓ 目標値	0	0	0	0	0
		実績値	23	0	34	23	0
		達成率	-	100.0%	-	-	100.0%

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
感染症患者数	4人 (26年度)	↓ 目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3	2		
		達成率	133.3%	100.0%	133.3%		
観光関連施設での食中毒患者数	23人 (26年度)	↓ 目標値	0	0	0	0	0
		実績値	45	0	113		
		達成率	/	100.0%	-		

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
感染症患者数	本指標の減少が、施策の目的である感染症の発症から守られていることにつながることから成果指標としては適しているが、目標値の設定が感染力や罹患した場合に重篤性が高い3類感染症のうち、発生頻度が高い腸管出血性大腸菌O-157と赤痢の合計患者数になっているため、その数字だけで判断するのは難しい。
観光関連施設での食中毒患者数	本指標の減少が、市民や観光客の食中毒被害防止の指標として適したものではあるが、指標の対象に大規模な飲食施設が多く一回の食中毒の発生で大幅に増加する可能性がある。このため食中毒発件数等を指標とすることも次期総合計画では検討する余地がある。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況					令和元年度における対応(予定) ※F元当初予算対応含む	番号	
				完結	対応済	対応不可	対応中	検討中			その他
基本施策F8 安心できる衛生環境を確保 します	生活衛生課	成果指標	地域保健課					●		1	「予防接種を受けたことで重症化を防ぐことができた割合」については、数値を把握することは困難である。適切な成果指標の設定については、次期総合計画の策定に向けて検討したい。
		評価	地域保健課					●		2	市全域でのインフルエンザ発生件数及び死亡件数は把握できていないが、市内の17定点医療機関における週ごとの発生件数は把握できているため、今後は提示する。
		地域保健課	●							3	り患率は全国統一した算出方法を用いているが、長崎市の結核り患率は全国平均よりも高く推移しており、高齢者の割合が高いことも原因の一つと考える。 長崎県の高齢者結核早期発見のための地域連携強化事業の中で、医療機関向けの早期発見フローチャートの配布、高齢者施設向けの早期発見子チェックリストを配布し結核予防に努めている。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※F元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他	具体的内容		
				対応済	対応中	対応予定	検討中		
				対応不可					
		食中毒予防	生活衛生課	●				4	<p>全ての調理従事者が年1回受講できるような機会を提供することは難しいが、食品衛生法改正に伴い義務化される「HACCPの手法による衛生管理」について周知するため、毎年4回講師派遣を行っている食品衛生責任者実務講習会を令和元年度は年8回に増やすよう見直した。 このような機会を捉えて、引き続き食中毒予防のための知識の普及とさらなる意識の向上に繋げていきたい。</p>
			地域保健課	●				5	<p>負担割合証は課税世帯も交付対象となるため、非課税の証明書としては適さない。</p>
		インフルエンザ対策	地域保健課		●			6	<p>医療機関の中には訪問診療を行っているところもあるため、そういった医療機関を選択していただくことについて周知したい。 また、介護タクシーで医療機関に出向き接種する方法もあるため、かかりつけ医やケアマネジャーに相談していただくよう周知したい。</p>
			地域保健課		●			7	<p>あらゆる世代を対象とした広報を行っているが、助成対象となる乳幼児と高齢者等が主になっている部分もあるため、働く世代にも注意喚起を促せるよう周知に努める。</p>
			地域保健課			●		8	<p>職場内での感染拡大防止につながるよう事業主に對しても広報がさきやホームページ等で周知していきたい。</p>

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成30年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案	回答課	処理状況					令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結	対応済	対応不可	対応中	対応予定		
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者等肺炎球菌予防接種について、接種率の達成率は90%を超えているものの、そもそも接種率が低い ため、もっと力を入れて取り組むべきだと思う。 	地域保健課	●					令和元年度から令和5年度まで未接種者への救済措置として経過措置期間が延長されたため、接種の機会を逃さないよう更なる周知に努める。 また、令和元年度より未接種者には再度勸奨のハガキを送付するように見直した。	9
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の誤嚥性肺炎は多いと思うため、高齢者への口腔ケアに関する広報に引き続き取り組んでほしい。 	健康づくり課	●					引き続き広報ながさき等での広報に努める。 また、高齢者の看護・介護等に従事する職種が口腔の健康の重要性について学ぶ研修会を開催し、関連職種と連携することで、誤嚥性肺炎の発生予防に努めていきたい。	10
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 梅毒等が増加傾向にあるなか、今後更にインターネット等が普及していく時代であるため、性教育の段階から予防等に関する知識を深め、教育委員会等と協力しながら子どもにも正しい知識を教えるような取り組みを行ってほしいか。 	地域保健課 健康教育課	●					高校・大学・短大・専門学校には出前講座の案内及びHIV・エイズ・性感染症予防のリーフレットを配布している。 出前講座を行う際は、HIV・エイズに加え梅毒等の性感染症の予防についても話している。 教育委員会としても課題の一つとして認識しているが、小学生が対象となると難しい部分があるため、可能な範囲で連携を図っていきたい。	11

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元 年6月18日

基本施策	F8 安心できる衛生環境を確保します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民や観光客が	感染症や食中毒等の健康被害から守られている。	
基本施策主管課名	生活衛生課	所属長名	東郷 和隆
関係課名	地域保健課、こども健康課、保健環境試験所、動物管理センター、もみじ谷葬斎場、北総合事務所地域福祉課		

基本施策の評価

Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- ・基本施策の成果指標2つのうち、100%以上の目標達成率が1つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「C」とする。
- ・個別施策の成果指標6つのうち、100%以上の目標達成率が2つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1) 基本施策の成果指標について「感染症患者数」は、高齢者等に対しインフルエンザや性感染症予防のための出前講座を実施し、子どもの接種対象者への接種勧奨を行うなどにより、接種率が前年度に比べ増加したため、罹患及び重症化の予防が図られ、まん延防止につながり、目標を達成することができた。「観光関連施設等での食中毒患者数」は、観光関連施設に対する重点的な監視指導を行ったものの、食中毒が1件(113人)発生し、目標を達成することができなかった。ノロウイルスによるもので、感染力が強く予防が難しいことと営業者の食中毒についての知識が不十分であることが要因と考えられる。

(2) 個別施策F8-1「感染症の発生と感染拡大を防止します」について、成果指標である「麻しん風しん予防接種率」Ⅰ期は、目標を達成できたが、「高齢者インフルエンザ予防接種率」及び「麻しん風しん予防接種率」Ⅱ期は、目標を達成できなかった。しかしながら、高齢者のインフルエンザについては、接種対象者の過半数が予防接種を受けたこともあり、大規模な流行は発生しなかった。また麻しん風しんのⅡ期についても目標達成率が前年より伸びており、子どもの感染症の発生と拡大は抑えられている。

(3) 個別施策F8-2「飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します」について、成果指標となっている「衛生基準を満たさない食品の割合」は目標を達成することができたが、「浴場水の水質検査の適合率」と「狂犬病予防接種率」は目標を達成することができなかった。しかしながら「浴場水の水質検査の適合率」は、前年より適合率が3.3%上昇しており、検出された施設は、浴場水の利用停止・消毒等の指導を行うことで、健康被害の抑制につながっている。「狂犬病予防接種率」については、小型犬の室内飼いの増加などを起因とする一部飼い主の責任意識の希薄さが要因として考えられ、狂犬病ワクチン未接種犬の飼い主への再通知、広報誌による啓発、動物愛護フェスタ等の開催等を通じ、啓発・普及を図る必要がある。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
感染症患者数	4人	↓ 目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3	2		
		達成率	133.3%	100.0%	133.3%		
観光関連施設での食中毒患者数	23人 (26年度)	↓ 目標値	0	0	0	0	0
		実績値	45	0	113		
		達成率		100.0%			

今後の取組方針

- (1) 感染症及び予防接種についての周知啓発を図るため、新たな取組みとして、特に若い世代を対象に、SNSの活用に取り組む。
- (2) 予防接種の接種率を高めるため、新たな取組みとして肺炎球菌予防接種の未接種の方に再度勧奨のハガキを送る。
- (3) 食中毒予防の取組みについては、観光関連施設を中心に食品営業施設の監視指導や事業者向けの衛生教育を強化するとともに、食中毒の流行傾向等の情報収集に努め、事業者に対し早期の情報提供を行うなど食中毒予防に向けた取組みを充実させる。
- また、生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組みについては、公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水を介して感染するレジオネラ感染症等による健康被害を防止するため、施設管理者に対し、浴場水の適正な残留塩素濃度管理や換水時の高濃度塩素消毒を徹底するように指導を強化する。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Cc」については、所管評価のとおり。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F8-1 感染症の発生と感染拡大を防止します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	感染症の発症やその重症化から守られている。	
個別施策主管課名	地域保健課	所属長名	梶原 英二

平成30年度 of 取組概要

- ①感染症及び予防接種についての周知啓発
- ・感染症の予防、まん延防止及び重症化防止のため、予防接種の対象者に周知を行い接種を促した。
 - ・市民、施設及び学校において出前講座を実施し、感染症の危険性や予防策など感染症に関する正しい知識の普及啓発を図った。
- ②高齢者の予防接種の実施
- ・り患すると重症化しやすい65歳以上等の市民に対し、インフルエンザの予防接種(73,230人)及び肺炎球菌予防接種(13,797人)を定期接種として実施した。
- ③子どもの予防接種の実施
- ・BCG、四種混合、麻しん風しん、水痘等の予防接種を定期接種として実施し(77,889件)、乳幼児インフルエンザ予防接種(任意接種)の費用の一部を助成した(22,535件)。
 - ・県外における定期接種の費用への助成(224件)や、未接種者への接種勧奨を実施した。
- ④感染症検査の実施
- ・麻疹・風疹等のウイルス感染症の迅速・正確な検査を行うため、遺伝子解析装置を用いた検査法を検討し、実施した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
高齢者インフルエンザ予 防接種率	57.5% (26年度)	↑	目標値	59.5	60.5	61.5	62.5	63.5
			実績値	55.7	54.3	55.2		
			達成率	93.6%	89.8%	89.8%		
麻しん風しん予防接種 率(I期)	95.7% (22~26年 度平均)	↑	目標値	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
			実績値	96.4	94.6	99.9		
			達成率	100.4%	98.5%	104.1%		
麻しん風しん予防接種 率(II期)	92.5% (22~26年 度平均)	↑	目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
			実績値	92.7	92.5	93.2		
			達成率	97.6%	97.4%	98.1%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①感染症及び予防接種についての周知啓発 ・インフルエンザや性感染症予防のための出前講座を14回・576人に実施した。	講座後のアンケートの結果、303人のうち、「よく理解できた」及び「理解できた」と回答した人が300人(99%)いることから、正しい知識の普及啓発が図られ、感染症拡大防止につながった。
②高齢者の予防接種の実施 ・インフルエンザ予防接種を73,230人(平成29年度71,059人)、肺炎球菌予防接種を13,797人(平成29年度14,691人)に実施した。	接種率が向上したことで、罹患及び重症化の予防が図られ、まん延防止につながった。
③子どもの予防接種の実施 ・接種対象者への接種勧奨を行った結果、保護者の予防接種に対する意識が高まり、接種率は前年度に比べ増加し、特にⅠ期については、目標値を大きく上回った。	接種率が向上したことにより、子どもの感染症予防が図られ、感染症の流行阻止につながった。
④感染症検査の実施 ・病原微生物の迅速確認 ・遺伝子解析装置による検査法の習得	病原体遺伝子検査の技術の向上による感染症発生・拡大防止へ寄与した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①感染症及び予防接種についての周知啓発 ・インフルエンザや性感染症予防のための出前講座について、新規の団体からの依頼が少ない。	学校については、限られた時間数の中で新たな講座を設定することが難しい。
②高齢者の予防接種の実施 ・インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種ともに接種率が伸び悩んでいる。	肺炎球菌予防接種については、経過措置が延長されるなどわかりにくい制度となっており、高齢者にとっては理解するのに難しい部分がある。
③子どもの予防接種の実施 ・Ⅱ期の接種率については、接種率は前年度に比べ増加したものの、目標値を達成できていない。	Ⅱ期の対象者については、接種勧奨の通知を送付しているが、その他に、予防接種に関する周知啓発の機会が少ないことが要因の一つと考えられる。

今後の取組方針

①感染症及び予防接種についての周知啓発 ・新たな周知方法として、特に若い世代への周知を図るため、SNSの活用に取り組む。
②高齢者の予防接種の実施 ・接種率を高めるため、肺炎球菌予防接種については、公費負担での接種の機会が1回しかないことから新たな取組みとして未接種の方に再度勧奨のハガキを送る。
③子どもの予防接種の実施 ・制度内容を保護者に理解してもらうために、様々な機会や場所において周知啓発を行う。 ・個別通知や医療機関と連携した接種勧奨を行うとともに、未接種者への勧奨を継続して実施する。
④感染症検査の実施 ・検査結果の精確性を確保するため、国等の検査機関が実施する外部精度管理調査へ参加する。 ・国内外の新興・再興感染症の発生状況およびその対応策について情報収集する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度		
1	<p>(事業名) 定期予防接種費 【こども健康課】</p> <p>(事業目的) 定期の予防接種を行い、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>(事業概要) [実施方法] 委託医療機関における個別接種 [接種ワクチンの種類] 四種混合、三種混合、二種混合、BCG、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎</p>	実施年度	継続			
		成果指標	麻しん風しん予防接種率(①Ⅰ期、②Ⅱ期)			
		目標値	①96.0%	②95.0%	①96.0%	②95.0%
		実績値	①94.6%	②92.5%	①99.9%	②93.2%
		達成率	①98.5%	②97.4%	①104.1%	②98.1%
		決算(見込)額	729,365,458 円		727,559,605 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>接種率が高まると、感染症の発生、まん延を防ぐ効果も高まると考えられるため、国に報告している麻しん風しん予防接種の接種率を成果指標とした。</p> <p>麻しん風しん予防接種(Ⅱ期)については、世界保健機関(WHO)において、流行を防ぐ接種率の目安を95.0%としているため、それを目標値とした。また、麻しん風しん予防接種(Ⅰ期)については、過去5年間の平均値が95.0%を達成しているため、毎年度96.0%を維持することを目標とした。</p>			
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>①麻しん風しんⅠ期接種件数 対象者:3,147人 接種者:2,978人</p> <p>②麻しん風しんⅡ期接種件数 対象者:3,322人 接種者:3,073人</p> <p>③定期接種件数:77,833件</p> <p>(成果・課題等) 平成28年10月からB型肝炎が定期予防接種となり、平成29年度は年度当初から定期予防接種であったため、件数は増加したが、麻しん風しんの予防接種率は、前年度より低くなっていることから、予防接種について今後も周知啓発する必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>①麻しん風しんⅠ期接種件数 対象者:3,105人 接種者:3,102人</p> <p>②麻しん風しんⅡ期接種件数 対象者:3,260人 接種者:3,038人</p> <p>③定期接種件数:77,889件</p> <p>(成果・課題等) Ⅱ期については目標値を達成できていないが、前年度に比べ接種率が向上したことにより、子どもの感染症予防が図られ、感染症の流行阻止につながった。 今後さらに接種率を向上させるため、予防接種に関する周知啓発をより充実させる必要がある。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
2	<p>(事業名) 高齢者等インフルエンザ予防接種費 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 高齢者のインフルエンザの発症又は重症化を予防し、併せて、そのまん延を防止する。</p> <p>(事業概要) 医療機関委託により、65歳以上の高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種を実施 接種回数は1回 接種期間10月～2月 接種費用は自己負担2,000円、ただし生活保護世帯及び非課税世帯に属する者は自己負担無</p> <p>H30.2.28現在 対象者数 130,892人 H29.2.28現在 対象者数 128,600人</p>	実施年度	継続	
		成果指標	接種率	
		目標値	60.5 %	61.5 %
		実績値	54.3 %	55.2 %
		達成率	89.8 %	89.8 %
		決算(見込)額	209,470,303 円	218,069,147 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>高齢者のインフルエンザ患とり患した時の重症化を防止するためには、接種者数の増が重要であり、接種者数が対象者数に占める割合を成果指標とした。 基準値57.5%(平成26年度)から毎年1%増の目標値を設定しており、平成29年度末時点は60.5%としている。</p>	<p>高齢者のインフルエンザ患とり患した時の重症化を防止するためには、接種者数の増が重要であり、接種者数が対象者数に占める割合を成果指標とした。 基準値57.5%(平成26年度)から毎年1%増の目標値を設定しており、平成30年度末時点は61.5%としている。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 接種者数 71,059人 接種率 54.3%</p> <p>関係機関でのポスター掲示、広報ながさきやHPにより予防接種の周知を図った。</p> <p>(成果・課題等) 自己負担免除のための証明書の種類を拡大することで対象者の利便性の向上が図られたが、接種率の増加には結びつかなかったため周知方法の改善が必要である。</p>	<p>(取組実績) 接種者数 73,230人 接種率 55.2%</p> <p>関係機関でのポスター掲示、広報ながさきやHPにより予防接種の周知を図った。</p> <p>(成果・課題等) 例年より早い時期に流行したため、報道の影響もあり、接種率の向上につながったが、目標値は達成できなかったため、更なる周知が必要である。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	<p>(事業名) 高齢者等肺炎球菌予防接種費 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 高齢者の主な死亡原因となっている肺炎のうち、肺炎球菌性肺炎の発症または重症化を予防するため、予防接種を実施するもの。</p> <p>(事業概要) 医療機関委託により、65歳の高齢者等を対象に肺炎球菌予防接種を実施 接種回数：1回(過去に接種した者は対象外) 接種費用：自己負担2,000円で接種、ただし生活保護世帯及び非課税世帯に属する者は自己負担無 経過措置として、平成26年度から30年度までの5年間対象を拡大して実施</p> <p>H30.3.31現在 対象者数 29,360人 H29.3.31現在 対象者数 28,862人</p>	実施年度	継続	
		成果指標	接種率	
		目標値	54.9 %	55.9 %
		実績値	50.0 %	47.1 %
		達成率	91.1 %	84.3 %
		決算(見込)額	90,641,096 円	84,811,695 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>肺炎球菌性感染症を予防するためには、接種者数の増が重要であるため、高齢者等肺炎球菌予防接種の接種者数が対象者に占める割合を成果指標とした。</p> <p>平成26年度から新たに開始した事業であるため、平成26年度実績値51.9%を直近値として、高齢者等インフルエンザ予防接種の例により毎年度1%増を目標値とする。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 接種者数 14,691人 接種率 50.1% 定期接種としては1回のみの実施となるため、個別の通知、関係機関でのポスター掲示及び広報などがさきなど様々な方法により制度の周知を図った。</p> <p>(成果・課題等) 自己負担免除のための証明書の種類を拡大することで対象者の利便性の向上が図られたが、接種率は横ばいであったため、高齢者の肺炎の危険性についてさらなる周知が必要である。</p>	<p>(取組実績) 接種者数 13,797人 接種率 47.1% 定期接種としては1回のみの実施となるため、個別の通知、関係機関でのポスター掲示及び広報などがさきなど様々な方法により制度の周知を図った。</p> <p>(成果・課題等) 前年度より接種率が3%下がったが、経過措置が延長されることになったため、対象年度に接種の機会を逃さないよう未接種者への勧奨を強化する必要がある。</p>		
4	<p>(事業名) 感染症対策特別促進費 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 感染症発生予防のための知識普及及び検査実施により、感染症の発生及びまん延を防止する。</p> <p>(事業概要) 市民及び事業所等に対し感染症に対する正しい知識の普及啓発及び感染拡大の注意喚起を行う。 感染症の早期発見・早期治療のため医療機関による肝炎ウイルス検査や保健所による性感染症検査を実施する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	講習会への参加人数	
		目標値	1,000 人	1,000 人
		実績値	1,699 人	574 人
		達成率	169.9 %	57.4 %
		決算(見込)額	8,257,570 円	8,374,807 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>感染症発生とまん延を防止するためには、感染症に対する正しい知識と予防方法の普及啓発が重要であり、出前講座への参加者数を成果指標とした。</p> <p>平成26年度の直近値(987人)を参考に基準値1,000人とし、その維持を目標とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 出前講座 22回、参加者 1,699人 肝炎ウイルス検査 1,314件 性感染症検査 374件 風しん抗体検査 18件</p> <p>(成果・課題等) 性感染症検査について、昨年度より17%の増加となっており、保健所での実施が市民に知られるようになってきた。</p>	<p>(取組実績) 出前講座 14回、参加者 574人 肝炎ウイルス検査 1,295件 性感染症検査 393件 風しん抗体検査 286件</p> <p>(成果・課題等) 学校単位での出前講座の依頼が減少したため、目標値の達成ができなかった。 風しんが首都圏を中心に流行したことより抗体検査の受検者数が大幅に増えた。感染拡大防止のためにも予防について更なる周知が必要である。</p>		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：F8-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
5	<p>(事業名) エイズ対策費 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 市民がエイズを正しく理解し、予防・まん延防止を図るとともに、エイズ感染者、患者及びその家族に対する偏見や差別をなくし、共に生きる共生型の社会を構築する。</p> <p>(事業概要) エイズに対する予防知識・行動に関する普及啓発活動の実施 HIV即日検査やエイズ相談を感染者等の早期発見・早期治療に繋げる。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	HIV即日検査受検者数	
		目標値	400 人	400 人
		実績値	322 人	333 人
		達成率	80.5 %	83.3 %
		決算(見込)額	522,840 円	688,036 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>HIV感染者の早期発見・早期治療のために、HIV即日検査の普及が重要であり、即日検査受検者数を成果指標とした。 基準値379人(平成26年度)を参考に400人を維持することを目標値として設定している。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) HIV抗体検査 322人 エイズ相談 206人 イベント等開催回数 6件 夜間検査の会場周辺で周知用のチラシの配布を行った。 若年層への周知を図るため、パンフレットを大学や各種学校等に配布、中学・高校を中心に出席講座を実施した。</p> <p>(成果・課題等) H25年度より減少していた検査数 が、梅毒等の流行が報道もあり、増加に転じた。若年層への周知については、アプローチ方法の検討が必要である。</p>	<p>(取組実績) HIV抗体検査 333人 エイズ相談 213人 イベント等開催回数 5件 夜間検査の会場周辺で周知用のチラシの配布を行った。 若年層への周知を図るため、パンフレットを大学や各種学校等に配布、中学・高校を中心に出席講座を実施した。</p> <p>(成果・課題等) HIVの検査数は増加傾向にあるが、気軽に検査を受けることができることを周知することで、不安を抱える方の検査に結びつける必要がある。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
6	<p>(事業名) 結核管理指導費 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 結核患者及び患者と接触のあった者に対し健康診断を実施することにより、結核のまん延と再発を防止する。</p> <p>(事業概要) 結核患者に対し、医療の終了までとその2年間6ヶ月ごとの定期検診及び患者と接触のあった者に対し直後又は2か月後に接触者健康診断を実施する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	り患率	
		目標値	14.1 人/人口10万人当たり	12.9 人/人口10万人当たり
		実績値	20.3 人/人口10万人当たり	17.5 人/人口10万人当たり
		達成率	56.0 %	64.3 %
		決算(見込)額	3,237,998 円	2,346,739 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>結核のまん延と再発防止のための健診を確実に実施し、患者が減することを目的とするため、り患率を成果指標とする。</p> <p>国の目標(令和2年の東京五輪までに10以下を目指す)を勘案して試算した前年度比▲8%と同様に、平成28年度目標値15.4人/人口10万人当たりの▲8%である14.1人/人口10万人当たりを目標とする。</p>	<p>結核のまん延と再発防止のための健診を確実に実施し、患者が減することを目的とするため、り患率を成果指標とする。</p> <p>国の目標(令和2年の東京五輪までに10以下を目指す)を勘案して試算した前年度比▲8%と同様に、平成29年度目標値14.1人/人口10万人当たりの▲8%である12.9人/人口10万人当たりを目標とする。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>管理健康診断 対象者数 187人 受診者数 183人 受診率 97.9%</p> <p>接触者健康診断 対象者数 479人 受診者数 463人 受診率 96.7%</p> <p>(成果・課題等) 受診率は向上したが、り患率は昨年度を上回っており、結核の早期発見・早期治療につながるよう結核予防の周知方法を検討する必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>管理健康診断 対象者数 193人 受診者数 186人 受診率 96.4%</p> <p>接触者健康診断 対象者数 363人 受診者数 354人 受診率 97.5%</p> <p>(成果・課題等) 初発者の年齢は平成25年度から70歳以上が7割を超えており、高齢者の定期的な健診について啓発を進める必要がある。</p>		

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F8-2 飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民や観光客が	食中毒等の健康被害から守られている。	
個別施策主管課名	生活衛生課	所属長名	東郷 和隆

平成30年度 of 取組概要

- ①食中毒予防の取組み
- ・平成30年監視指導計画に基づく監視指導活動として、立入指導(監視)7,557件、食品の収去検査560件、営業者等を対象とした衛生講習会・研修会(43回、受講者計2,877人)への講師派遣を行った。
 - ・観光関連施設(121施設)に対し、重点的な監視指導(3回/年)を行った。
- ②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み
- ・公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水の水質検査や立入調査を実施したほか、理容・美容所、旅館等の監視指導を行った。
 - ・特に、前年度基準超過した施設を含め、公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水の水質検査を強化し、残留塩素の管理状況や換水時の高濃度塩素消毒の実施状況を確認し、強化するように指導した。
- ③狂犬病予防の取組み
- ・4～5月の延べ31日、市内の公民館・公園等127会場で狂犬病予防集合注射を実施した。
 - ・市内の動物病院と委託契約し、市民が動物病院で予防注射時に、注射済票の交付を受けられる体制をとった。
 - ・9月に狂犬病ワクチン未接種犬の飼い主へ再通知し、予防注射を促した。
- ④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み
- ・平成26年度から野良猫の不妊手術費の助成制度を創設した。(自己負担:2,000円/頭・助成費:メス猫18,000円/頭、オス猫8,000円/頭)
 - ・助成を希望する個人又は団体の公募を行った。(申込み:132件・1,126頭)
 - ・地域での猫の引取数や猫による被害状況等による選考で助成決定し、野良猫の不妊手術を行った。(21件・244頭)
 - ・ボランティアの支援を得ての野良猫捕獲や、獣医師会との協定に基づいた指定動物病院による不妊手術の実施により、野良猫の不妊化に取り組んだ。
- ⑤食品衛生検査の実施
- ・ノロウイルス食中毒検査において、感染経路追究のためノロウイルスの遺伝子解析を実施した。
 - ・腸管出血性大腸菌食中毒において、感染源の早期探知のため遺伝子解析装置を用いた検査法を確立した。
 - ・検査結果の精確性を保つため、検査職員の技能評価を行う内部精度管理を定期的実施し、国が指定する検査機関が実施する外部精度管理調査に参加した。
- ⑥池島東浴場及び池島港浴場の運営
- ・離島住民の日常生活において保健衛生上必要不可欠な公衆浴場を運営した。(池島東浴場4,307人/池島港浴場7,866人)

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
衛生基準を満たさない食品の割合	0.7% (23～26年度平均)	↓ 目標値	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		実績値	0.2	0.4	0.4		
		達成率	166.7%	133.3%	133.3%		
浴場水の水質検査の適合率	96.5% (26年度)	↑ 目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	92.0	92.6	95.9		
		達成率	92.0%	92.6%	95.9%		
狂犬病予防接種率	81.1% (26年度)	↑ 目標値	83.1	84.1	85.1	86.1	87.1
		実績値	83.5	81.5	77.3		
		達成率	100.5%	96.9%	90.8%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①食中毒予防の取組み ・食品の収去検査においては不良食品が2件発見されたが、収去件数に占める不良検体の割合は目標値を下回り、目標を達成した。	法に適合しない食品数は増加しておらず、食品の安全性は一定保たれている。
②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み ・年ごとにレジオネラ属菌が検出された施設は減少しており、適合率が3.3%上昇した。また、検出された施設は、浴場水の利用停止・消毒等の指導により、健康被害はなかった。	年々検出される施設は減少しており、施設管理については、改善されている。
③狂犬病予防の取組み ・引き続き狂犬病予防集合注射を実施した 接種頭数 12,244頭(内集合注射による接種3,380頭)	集合注射の実施を継続することにより、動物病院に行く機会がない犬や遠隔地等で動物病院での接種が困難な犬の予防注射の機会を確保することで、犬の適正飼育につながった。
④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み ・「まちねこ不妊化推進事業」として、野良猫の不妊化手術費用の助成を実施した。 不妊去勢手術費用一部助成頭数: 244頭	野良猫の引取数及び殺処分数の減少に寄与した。 猫の殺処分数: 平成30年度末時点656頭(平成29年度末時点1,001頭)※傷病収容分を含む
⑤食品衛生検査の実施 ・遺伝子検査能力が向上した。	食中毒の早期探知・感染経路特定が可能となり被害拡大防止につながった。
⑥池島東浴場及び池島港浴場の運営 ・施設管理のための業務委託及び老朽化した設備等の修繕により、施設の円滑な運営を図った。	定期的なメンテナンス及び早期修繕により大規模改修等によらない施設の延命化を図る。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①食中毒予防の取組み ・観光関連施設で食中毒(1件、患者数113人)が発生した。	体調不良者は調理を禁止する等一定の食中毒防止策を実施していたものの、体調に問題がない調理従事者がノロウイルスを保菌していたため発生した。ノロウイルス保菌の発見が困難なことが要因の一つと考えられる。
②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み ・公衆浴場等の浴場水の水質検査において、レジオネラ属菌が4施設で検出された。	レジオネラ属菌は、自然界に広く存在しているため、利用者が持ち込むことを防ぐのが難しいことが、要因の一つと考えられる。また、施設管理者が浴槽水の塩素消毒を十分に行っていないことも要因と考えられる。
③狂犬病予防の取組み ・飼い犬の狂犬病予防注射は法定義務であるが、その接種率は例年8割前後にとどまっている。	・小型犬の室内飼いの増加 ・一部飼い主の責任意識の希薄さ ・死亡時の未届け
④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み ・予算を上回る多数の助成希望があり、申請者の希望に即した十分な助成ができない。	・手術頭数を増加させるには獣医師会(動物病院)の協力が不可欠だが、手術の受入頭数が限られるため、大幅な増が困難。
⑥池島東浴場及び池島港浴場の運営 修繕等の早期対応を図るものの、施設の老朽化により維持管理に係る費用は増加傾向にある。	離島という地理的条件がある以上、利用者は減少していく見込みであり施設の大規模改修や建替も現実的に困難であるため、経常的な維持管理費が嵩むことはやむを得ない状況である。

今後の取組方針

①食中毒予防の取組み

- ・観光関連施設を中心に食品営業施設の監視指導や事業者向けの衛生教育を強化するとともに、食中毒の流行傾向等の情報収集に努め、事業者に対し早期の情報提供を行うなど食中毒予防に向けた取組みを充実させる。

②生活衛生関連施設での健康被害を防止する取組み

- ・公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水を介して感染するレジオネラ感染症等による健康被害を防止するため、施設管理者に対し、浴場水の適正な残留塩素濃度管理や換水時の高濃度塩素消毒を徹底するように指導を強化する。

③狂犬病予防の取組み

- ・狂犬病ワクチン未接種犬の飼い主への再通知、広報誌による啓発、動物愛護フェスタ、犬の適正飼育教室の開催等を通じ、啓発・普及を図る。

④野良猫(飼い主のいない猫)の不妊化の取組み

- ・助成決定者の協力により、実施個所の経過観察を行い、野良猫の生息状況の推移を把握する。

- ・猫の殺処分数が年々減少しており、目標を上回る成果を出している。今後もまちねこ不妊化推進事業と啓発活動を行い、殺処分の更なる減少を図っていく。

- ・猫の適正飼養ガイドライン等を活用した啓発活動を猫の飼養者に行い、家庭猫や野良猫に対する不妊化の推進を図っていく。

⑤食品衛生検査の実施

- ・新たに習得した検査法を活用し、食中毒の早期探知・感染拡大防止を図る。

- ・検査結果の精確性を確保するため、研修などの精度管理を実施する。

- ・国内外の新たな食中毒原因物質およびその対応策について情報収集する。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：F8-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 観光施設等食中毒予防対策費</p> <p>【生活衛生課】</p> <p>(事業目的) 重点的に監視指導を行うことで、観光客が利用する宿泊施設や飲食店などで食中毒等の健康被害を防止する。</p> <p>(事業概要) ・毎年度策定する「長崎市食品衛生監視指導計画」において、観光関連施設等をAランクに位置づけ、監視目標に基づき年3回以上の立入検査等を実施する。 ・立入検査に際して、施設の従業員に対し簡易汚染測定器を使用した科学的根拠に基づく衛生指導を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	旅館、飲食店等の観光関連施設における食中毒患者数	
		目標値	0 人	0 人
		実績値	0 人	113 人
		達成率	100.0 %	
		決算(見込)額	238,004 円	232,331 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>観光都市として食中毒が発生すれば観光都市としてのイメージダウンにつながるなど影響が大きいと、観光関連施設での食中毒患者数を成果指標とする。 観光関連施設での食中毒をゼロとすることを目標とする。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 平成29年度監視指導計画に基づき、観光関連施設115施設に対して年3回を目標に、334件(達成率96.8%)の監視指導を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 観光関連施設への監視指導の目標をほぼ達成し、観光関連施設における食中毒は発生しなかった。</p>	<p>(取組実績) 平成30年度監視指導計画に基づき、観光関連施設121施設に対して年3回を目標に、411件(達成率113%)の監視指導を実施した。</p> <p>(成果・課題等) 観光関連施設への監視指導の目標はほぼ達成したが、観光関連施設における食中毒が1件(113人)発生した。今後HACCP等のより高度な衛生管理手法の周知啓発を進める。</p>		
2	<p>(事業名) 食品衛生監視活動費</p> <p>【生活衛生課】</p> <p>(事業目的) 食品衛生法及び長崎県食品衛生条例等に基づく許可事務及び監視指導を行い、飲食物に起因する衛生上の危害を防止する。</p> <p>(事業概要) ・食品衛生施設(飲食店、食品製造事業所、食品販売事業所)への許可事務及び届出の受理 ・食品営業施設に対する衛生監視及び指導 ・病院・学校・福祉施設等の集団給食施設への衛生監視及び指導 ・食中毒等にかかる調査及び被害拡大防止のための措置、行政処分等の実施 ・収去等による食品の衛生検査の実施 ・食品及び営業施設等に係る苦情相談の受付・対応</p>	実施年度	継続	
		成果指標	食品衛生法に定める衛生基準を満たさない食品の割合	
		目標値	0.6 %	0.6 %
		実績値	0.4 %	0.4 %
		達成率	133.3 %	133.3 %
		決算(見込)額	3,335,114 円	3,399,593 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>法に違反する食品の割合が低下することが、安全な食の提供を表すと考えられるため、収去検査を行った食品のうち、食品衛生法第11条に違反する食品の割合を成果指標とする。 過去4年間の平均が0.7%であったことから、0.6%以下とすることを目標とする。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 法許可施設 7,743施設(H30.3.31) 監視目標 7,614件 監視実績 8,075件(達成率106.1%) 食品の収去検査 551件 不良検体数 2件(不良率0.4%)</p> <p>(成果・課題等) 施設の監視件数については監視目標を達成し、収去検査を行った食品に占める不良検体の割合も、0.7%を下回り、目標を達成することができた。</p>	<p>(取組実績) 法許可施設 7,674施設(H31.3.31) 監視目標 7,569件 監視実績 7,557件(達成率99.8%) 食品の収去検査 560件 不良検体数 2件(不良率0.4%)</p> <p>(成果・課題等) 施設の監視件数については監視目標をほぼ達成し、収去検査を行った食品に占める不良検体の割合も、0.7%を下回り、目標を達成することができた。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
3	<p>(事業名) 環境衛生監視活動費</p> <p>【生活衛生課】</p> <p>(事業目的) 旅館、理・美容所等の生活衛生関係施設に起因する公衆衛生上の危害を防止すること。</p> <p>(事業概要) ・営業6法に基づく許認可に伴う検査等、及び水道法、建築物衛生法に基づく届け出の受理。 ・法に基づく各施設の立入調査・検査の実施と法令順守の指導。 ・墓地埋葬法に基づく墓地等の開設許可及び改葬許可。</p> <p>【営業6法】 ・旅館業法 ・興業場法 ・公衆浴場法 ・理容師法 ・美容師法 ・クリーニング業法</p> <p>【その他の所管法】 ・墓地埋葬法 ・建築物衛生法 ・水道法</p>	実施年度	継続		
		成果指標	浴場水の水質検査の基準適合率		
		目標値	100.0 %	100.0 %	
		実績値	92.6 %	95.9 %	
		達成率	92.6 %	95.9 %	
		決算(見込)額	736,865 円	627,741 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>公衆浴場の浴場水の水質検査の結果、水質基準に適合する検体の割合が増加することが、公衆浴場等の衛生管理向上を表すと考えられるため、水質検査の適合率を成果指標とする。</p> <p>過去5年間、直近値以上の数値を維持できているため、100%を目標とする。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>((取組実績) 公衆浴場及び旅館等の共同浴場の立入検査及び浴場水の水質検査を実施。 【監視件数】 公衆浴場 37施設 監視82回 共同浴場 11施設 監視15回</p> <p>【浴場水の水質検査】 ・実施数 公衆浴場 85件(37施設) 共同浴場 23件(11施設) ・不適合 公衆浴場 3件(3施設) 共同浴場 5件(4施設)</p> <p>(成果・課題等) 平成29年度は、公衆浴場と昨年、水質基準超過した旅館の共同浴場を中心に行政検査し、対策を強化した。そのうち8検体(7施設)の浴場水でレジオネラ属菌等の基準超過があった。原因は、浴槽水の残留塩素管理不十分が推定され、残留塩素管理と換水時の高濃度塩素消毒を指導した。</p>	<p>((取組実績) 公衆浴場及び旅館等の共同浴場の立入検査及び浴場水の水質検査を実施。 【監視件数】 公衆浴場 37施設 監視51回 共同浴場 16施設 監視17回</p> <p>【浴場水の水質検査】 ・実施数 公衆浴場 90件(37施設) 共同浴場 32件(16施設) ・不適合 公衆浴場 4件(3施設) 共同浴場 1件(1施設)</p> <p>(成果・課題等) 平成30年度は、公衆浴場と昨年、水質基準超過した旅館の共同浴場を中心に行政検査し、対策を強化した。そのうち5検体(4施設)の浴場水でレジオネラ属菌等の基準超過があった。原因は、浴槽水の残留塩素管理不十分が推定され、残留塩素管理と換水時の高濃度塩素消毒を指導した。</p>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
4	<p>(事業名) 動物管理対策費</p> <p>【動物管理センター】</p> <p>(事業目的) 犬猫の適正飼育を普及させることにより、人と動物との共生を推進させる。</p> <p>(事業概要) 狂犬病予防法に基づく登録、狂犬病予防注射を推進し、同時に犬の飼い主に対し犬の適正飼育の普及を図る。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	狂犬病予防接種率	
		目標値	84.1 (%、人、円など)	85.1 (%、人、円など)
		実績値	81.5 (%、人、円など)	77.3 (%、人、円など)
		達成率	96.9 %	90.8 %
		決算(見込)額	34,137,282 円	34,454,914 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>犬の適正飼育の一環として、登録した犬に占める狂犬病予防接種した頭数の割合を成果指標とした。</p> <p>令和2年度の接種率を87.1%とする目標値を設定している。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>4～5月間32日市内127会場で集合注射及び10月に未接種の飼い主への再通知により予防注射を促進。</p> <p>平成29年度末現在、病気または所在不明等を除いた登録犬15,559頭のうち、12,689頭が接種。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>目標に達しておらず、未接種犬の飼い主に対し再通知して接種を促すことを含め、今後は、さらに接種の促進につなげる工夫や適正飼育の普及、啓発も強化していく必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>4～5月間31日市内127会場で集合注射及び9月に未接種の飼い主への再通知により予防注射を促進。</p> <p>平成30年度末現在、病気または所在不明等を除いた登録犬15,849頭のうち、12,244頭が接種。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>目標に達しておらず、未接種犬の飼い主に対し再通知して接種を促すことを含め、今後は、さらに接種の促進につなげる工夫や適正飼育の普及、啓発も強化していく必要がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
5	<p>(事業名) まちねこ不妊化推進費</p> <p>【動物管理センター】</p> <p>(事業目的) 野良猫の不妊化により繁殖を抑え、その数を減らし、猫による生活被害の軽減を図るとともに、猫の引取りと殺処分数を減少させ、人と動物との共生を推進させて行く。</p> <p>(事業概要) 野良猫の不妊化を希望する個人又は団体に 対し、不妊去勢手術費用の一部を助成する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	猫の殺処分数	
		目標値	1,152 (%、人、円など)	900 (%、人、円など)
		実績値	1,001 (%、人、円など)	656 (%、人、円など)
		達成率	115.1 %	137.1 %
		決算(見込)額	3,308,500 円	3,421,256 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>・猫の殺処分数が中核市で最も多いことから、不妊化による野良猫の繁殖抑制の効果として引取り数の減少に伴う殺処分数を成果指標とした。</p> <p>基準値1,921頭(平成25年度)から5年後に半減の900頭とする目標値を設定しており、平成29年度末時点は1,001頭となった。</p>	<p>・猫の殺処分数が中核市で最も多いことから、不妊化による野良猫の繁殖抑制の効果として引取り数の減少に伴う殺処分数を成果指標とした。</p> <p>基準値1,921頭(平成25年度)から5年後に半減の900頭とする目標値を設定しており、平成30年度末時点は656頭となった。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 不妊手術費の助成の公募により1,010頭の申込みを受け、ボランティアの協力を得ながら、年間実施予定頭数(250頭)の96%にあたる240頭の猫の不妊化を行った。</p> <p>(成果・課題等) 目標の1.2倍増の成果達成とともに、公募を通じ助成への要望の大ききの把握と実施を通じボランティアとの協働体制を図ることができた。</p> <p>今後は、さらにボランティアとの協働を深めるとともに、殺処分の削減に向けて動物愛護意識の普及、啓発も強化していく必要がある。</p>	<p>(取組実績) 不妊手術費の助成の公募により1,126頭の申込みを受け、ボランティアの協力を得ながら、年間実施予定頭数(250頭)の98%にあたる244頭の猫の不妊化を行った。</p> <p>(成果・課題等) 目標の1.4倍増の成果達成とともに、公募を通じ助成への要望の大ききの把握と実施を通じボランティアとの協働体制を図ることができた。</p> <p>今後は、さらにボランティアとの協働を深めるとともに、殺処分の削減に向けて動物愛護意識の普及、啓発も強化していく必要がある。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
6	<p>(事業名) 動物愛護週間行事費</p> <p>【動物管理センター】</p> <p>(事業目的) 動物愛護法に規定されている動物愛護週間期間中に、自治体として行うべく愛護思想の普及のための行事の開催を目的とする。</p> <p>(事業概要) 長崎県獣医師会と共催で長崎市動物愛護フェスタを毎年開催する。動物愛護家による講演会、犬しつけ方教室など愛護思想普及のための行事を実施する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	動物愛護フェスタへの参加者数	
		目標値	300 (%、人、円など)	300 (%、人、円など)
		実績値	450 (%、人、円など)	450 (%、人、円など)
		達成率	150.0 %	150.0 %
		決算(見込)額	60,000 円	67,280 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>動物に興味、関心のある市民の数多くの参加が普及において重要なため、参加者数を成果指標とした。 参加者数を毎年度300人とする目標値を設定している。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 出島ワーフ三角広場において、 ①啓発資料展示②愛護ボランティアによるブースイベント、バザー等 ③獣医師による犬猫よろず相談コーナー④犬のファッションショー ⑤犬の心音聴取 ⑥保護犬とのふれあい⑦ゆるきゃら大集合⑧ボランティアによる猫の譲渡会等を開催した。</p> <p>(成果・課題等) 会場の規模が大きく、子供から大人まで楽しめる内容で、予想以上の参加者があり目標を達成出来た。今後も、共催の長崎県獣医師会と共に工夫を重ね、さらなる接種率の向上と、適正飼育の普及、啓発を強化していく必要がある。</p>	<p>(取組実績) 出島ワーフ三角広場において、 ①啓発資料展示②愛護ボランティアによるブースイベント、バザー等 ③獣医師による犬猫よろず相談コーナー④犬のファッションショー &飼犬自慢⑤犬の心音聴取 ⑥保護犬とのふれあい⑦ゆるきゃら大集合⑧ボランティアによる猫の譲渡会等を開催した。</p> <p>(成果・課題等) 会場の規模が大きく、子供から大人まで楽しめる内容で、予想以上の参加者があり目標を達成出来た。今後も、共催の長崎県獣医師会と共に工夫を重ね、さらなる接種率の向上と、適正飼育の普及、啓発を強化していく必要がある。</p>		

